福岡市長 髙島 宗一郎 (福祉局高齢社会部介護保険課)

## 介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」の 第三者点検について(諮問)

介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」の第三者点検について、 福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例第16条第3号の規定により、次のとおり諮問します。

個面中個人情報の保護に関する法律他们余例第16余第3号の規定により、次のとおり諮問します。	
根 拠 規 定	特定個人情報保護評価に関する規則【第7条第4項】
特定個人情報を取り扱う事務の名称等	事務の名称 介護保険に関する事務 対象人員 30万人以上
3330 3330	ファイル取扱人数 500 人未満
事務の内容	重大事故の有無 無  1. 被保険者資格 (第 1 号資格取得、第 2 号申請受付等)  2. 保険料賦課 (保険料の賦課、通知、減免等)  3. 保険料収納 (保険料の収納、還付)  4. 滞納管理 (保険料滞納者に係る支払い方法の変更等)  5. 受給者管理 (利用者負担割合決定、負担限度額認定の申請受付等)  6. 認定管理 (要介護(要支援)の認定等)  7. 給付管理 (福祉用具、住宅改修、高額介護サービス支給申請受付等)  8. 総合事業 (事業対象者(総合事業)の資格管理等)  別紙「介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価
	書)」変更案の概要について」のとおり。
その他審議の参考 となるべき事項 参考事項、市民意 見募集の結果等	<ul><li>○対象事務等の説明参考資料(別添のとおり)</li><li>○市民意見募集の結果</li><li>・募集期間:令和7年7月7日~令和7年8月6日</li><li>・意見の数:0件</li></ul>

## (別添)

- ・介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」変更案の概要
- ・対象事務等の説明参考資料(介護保険事務について)
- ・介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」変更案について の市民意見の募集実施結果
- ·特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)
- ·特定個人情報保護評価書(全項目評価書)